

沖縄市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
平成21年度	人 134,555	千円 48,104,422	千円 1,032,977	千円 8,352,246	% 17.4	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

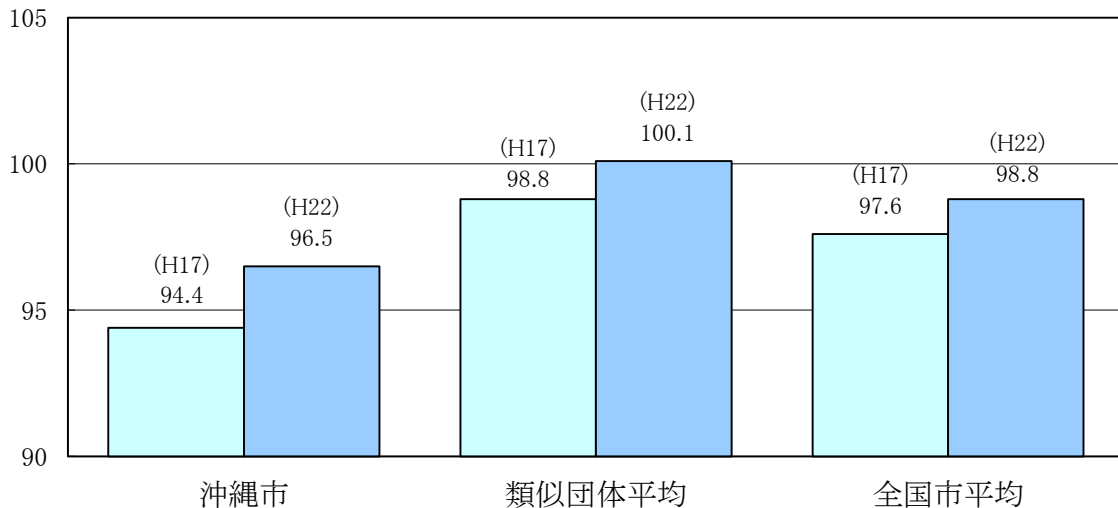
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人 884	千円 3,183,603	千円 499,810	千円 1,183,043	千円 4,866,456	千円 5,505	千円 6,673

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
沖縄市	41.6 歳	306,700 円	350,696 円	332,269 円
沖縄県	42.0 歳	312,700 円	358,314 円	344,110 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.8 歳	342,059 円	433,807 円	397,518 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
沖縄市	46.9 歳	59 人	312,800 円	338,464 円	333,942 円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.3 歳	5 人	288,400 円	302,500 円	297,700 円	廃棄物処理業	44.6 歳	294,000 円	1.03
うち学校給食員	47.1 歳	46 人	316,000 円	343,000 円	339,417 円	調理士	42.4 歳	203,700 円	1.68
うち自動車運転手	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	自家用常用自動車運転者	50.3 歳	229,900 円	—
うちその他	51.3 歳	6 人	339,900 円	379,800 円	352,800 円	—	— 歳	— 円	—
沖縄県	50.0 歳	350 人	327,700 円	374,174 円	359,163 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	46.8 歳	72 人	332,484 円	394,190 円	374,334 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沖縄市	—	—	—
うち清掃職員	4,779,000 円	4,085,100 円	1.17
うち学校給食員	5,531,200 円	2,630,300 円	2.10
うち自動車運転手	* 円	3,151,800 円	—
うちその他	6,076,900 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成19～21年の3ヶ年平均）のうち、沖縄県のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※対象となる職員が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク（*）」としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		沖 縄 市	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	133,084 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	125,324 円	— 円

※ 県の初任給は特例減額措置を受けた後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,776 円	300,662 円	350,333 円
	高 校 卒	* 円	281,933 円	296,050 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	276,860 円
	中 学 卒	* 円	— 円	— 円

※ 対象となる職員がない場合は「ハイフン（—）」とし、1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク（*）」としている。

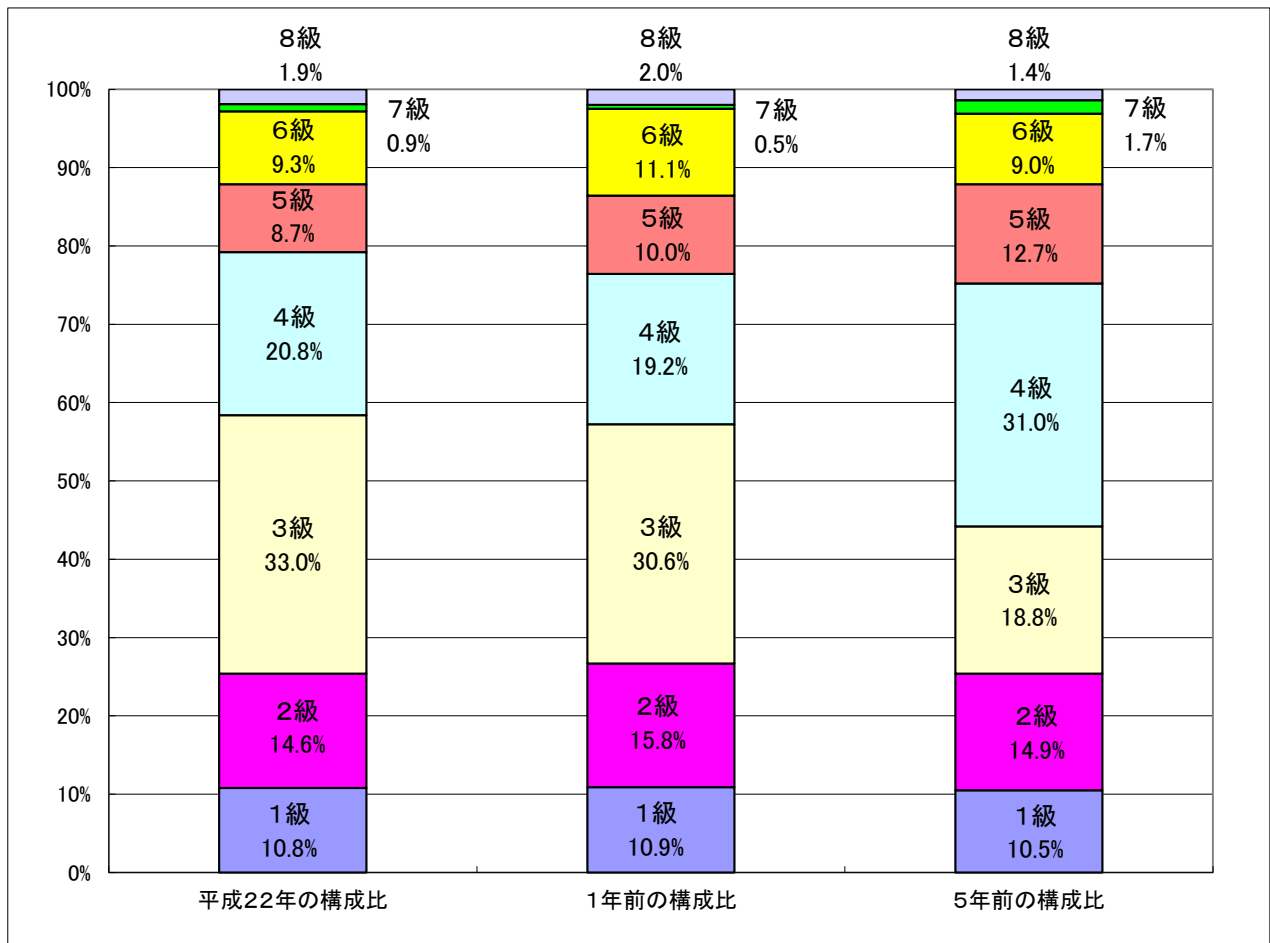
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	57 人	10.8 %
2 級	主事	77 人	14.6 %
3 級	係長、主任	174 人	33.0 %
4 級	課長補佐、係長	110 人	20.8 %
5 級	課長、課長補佐	46 人	8.7 %
6 級	次長、課長	49 人	9.3 %
7 級	次長	5 人	0.9 %
8 級	部長	10 人	1.9 %

(注) 1 沖縄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)
 (注) 平成21年に職務の級の切替えを実施。(4級の主任及び主任相当職を3級に切替え)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映なし (一律支給)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,341 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,507 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 4.15 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分 (—) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.55) 月分 (0.65) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当なし

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

沖 縄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 24,000 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績（平成21年度決算）		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	18 %	2 人	18 %

※ 対象となる職員が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク（*）」としている。

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	14,493 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	32,568 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	45.7 %		
手当の種類（手当数）	14種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市民税課・資産税課・納税課職員	市税の賦課・徴収・滞納整理・差押え等	(賦課) 日額150円 (徴収・滞納整理) 日額250円 (訪問調査) 日額200円加算 (差押え) 1件300円
行旅病人等業務手当	保護課職員	行旅病人の救護等 行旅死亡人の火葬等	(病人) 日額1,500円 (死亡人) 日額3,000円
災害応急作業等手当	災害本部に係る業務に従事した職員	災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	日額4,000円（4時間未満のとき2,000円）
伝染病防疫作業手当	市民健康課職員	伝染病患者等の救護 汚染物件の消毒業務	日額1,000円
国民健康保険料取扱手当	国民健康保険課職員	国民健康保険料の賦課・徴収・滞納整理	月額4,000円
社会福祉業務手当	障がい福祉課・高齢福祉課・こども家庭課・保護課職員	社会福祉現業業務及びその指導監督	月額5,000円
清掃手当	環境課職員	ごみ処理業務	日額300円（ただし、その額が月額1,500円を超えるときは1,500円） 月額1,500円
消防活動手当	消防職員	救急活動業務 災害救助活動業務	救急活動1回200円（ただし救命士は1回300円） 災害救助1回250円（ただし、はしご車による場合は1回300円、潜水は1回1,000円） 災害本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯の災害救助活動1回につき1,000円加算
保育業務従事手当	保育士	保育の業務	月額1,500円
固定資産評価員手当	資産税課長	固定資産評価員	月額6,000円
建築主事手当	建築主事	建築主事の業務	月額15,000円
用地交渉業務手当	用地課職員	公共用地取得や物件の移転・権利の補償に関する交渉業務	月額3,000円
保育所長手当	保育所長	保育所の所長を命ぜられその職に従事	月額5,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園の副園長に命ぜられその職に従事	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	146,625 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	153 千円
支給実績（平成20年度決算）	130,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	135 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・子等 6,500円 ・16歳年度初め～22歳年度末 加算5,000円	同じ	—	113,390 千円	228,150 円
住居手当	借家・借間に居住または所有にかかる住宅に居住している職員に支給 ・借り受け 0～20,000円 ・所有 2,500円	異なる	借家・借間に居住する職員等に支給 ※自宅所有者で世帯主に係る手当はなし ・借り受け 0～27,000円	76,184 千円	120,736 円
通勤手当	通勤距離が1Km以上でバス・自家用車等を利用して いる職員に支給 ・バス 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置あり ただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車 距離に応じて2,700円～26,200円	異なる	通勤距離が2Km以上である職員に支給 ・バス 6箇月定期券等の価格による一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度額 ・自家用車 距離に応じて2,000円～24,500円	44,633 千円	51,420 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長 給料の15% ・参事 給料の14% ・次長 給料の13% ・課長 給料の11%	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	70,136 千円	579,638 円
休日勤務手当	休日に勤務した職員に支給 勤務1時間につき時給の135%	同じ	—	27,521 千円	352,827 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき時給の25%	同じ	—	5,147 千円	65,990 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務の職員に支給 勤務1回5,000円(ただし、6時間に満たないときは2,500円)	異なる	勤務1回4,200円～20,000円	620 千円	5,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

給料報酬	区分	給料		月額		等
		額	円	額	円	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料報酬	市区町村長	858,000	円	1,070,000	円	593,500 円
	副市町村長	732,000	円	900,000	円	584,000 円
	議長	520,000	円	737,200	円	420,100 円
	副議長	461,000	円	650,000	円	366,600 円
	議員	433,000	円	610,000	円	338,800 円
期末手当	市区町村長	(平成21年度支給割合)		3.1		月分
	副市町村長	(平成21年度支給割合)		3.35		月分
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	858,000円×在職月数×40/100		16,473,600 円	任期毎	
	収入役	732,000円×在職月数×25/100		8,784,000 円	任期毎	
	備考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

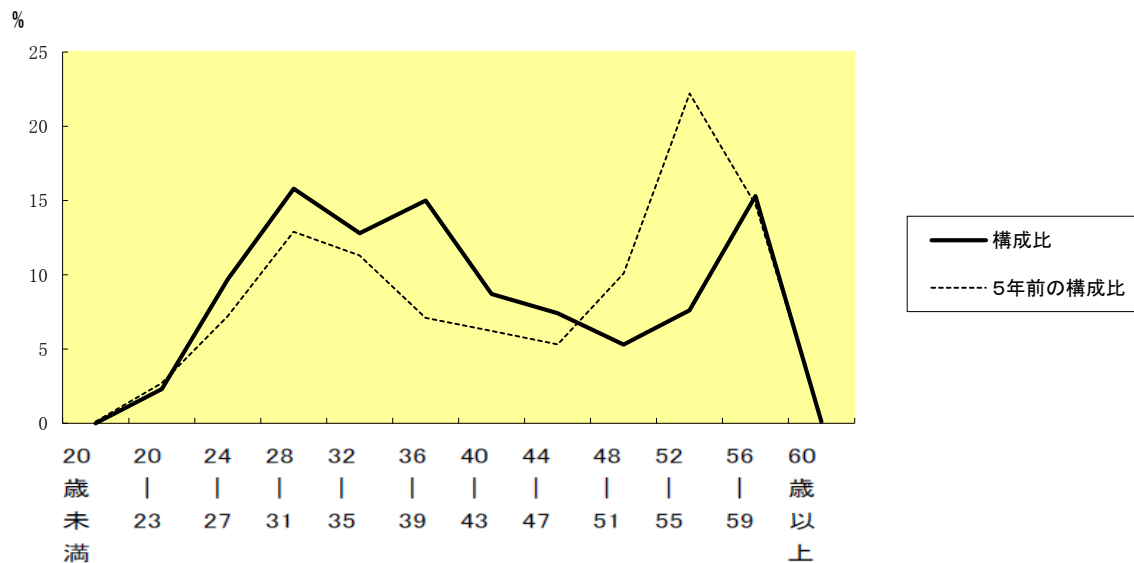
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	
		総務	170	161	△9	定額給付金事業の終了による減 県外郭団体への派遣引き上げによる減 情報系事務の一部の外部委託による減
		税務	63	62	△1	欠員不補充による減
		民生	173	170	△3	役職の兼務による減
		衛生	47	47	0	
		労働	9	8	△1	役職の兼務による減
		農水	24	22	△2	欠員不補充による減
		商工	19	19	0	
		土木	64	63	△1	退職者不補充による減
	計	580	563	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.88 人)	
	教育部門	208	202	△6	役職の兼務による減 学校事務職の不補充による減	
	消防部門	97	97	0		
	小計	885	862	△23	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.46 人)	
公営企業等 会計部門	水道	54	54	0		
	下水道	21	20	△1	退職者不補充による減	
	その他	54	56	2	欠員補充による増	
	小計	129	130	1		
合計		1,014	992	△22	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.72 人	
		[1,148]	[1,148]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	23人	96人	157人	127人	149人	86人	73人	53人	75人	152人	1人	992人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 年 度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	626	624	610	587	580	563	△ 63 (△10.1%)
教育	209	214	211	206	208	202	△ 7 (△ 3.3%)
消防	95	95	98	98	97	97	2 (2.1%)
普通会計	930	933	919	891	885	862	△ 68 (△ 7.3%)
公営企業等会計	120	121	121	126	129	130	10 (8.3%)
総合計	1,050	1,054	1,040	1,017	1,014	992	△ 58 (△ 5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	千円 3,550,245	千円 324,280	千円 293,453	% 8.3	% 7.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	人 54	千円 208,327	千円 15,634	千円 69,492	千円 293,453	千円 5,434

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沖 縄 市	40.6 歳	321,492 円	452,859 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,286 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,609 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 4.15 月分 勤勉手当 - 月分 (-) 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

沖 縄 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額 * 千円	1人当たり平均支給額 15,624 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 1人当たり平均支給額については、対象となる職員が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク(*)」としている。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	160 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	39,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	35.1 %		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	料金課	窓口業務、出納業務	月額2,000円
技術管理者手当	工務課技幹	技術管理	月額5,000円
災害応急作業等手当	災害本部に係る業務に従事した職員	災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	月額4,000円（4時間未満のとき2,000円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	2,914 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	53 千円
支給実績（平成20年度決算）	4,454 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	47 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・子等 6,500円 ・16歳年度初め～22歳年度末 加算5,000円	同じ	—	8,744 千円	301,517 円
住居手当	借家・借間に居住または所有にかかる住宅に居住している職員に支給 ・借り受け 0～20,000円 ・所有 2,500円	同じ	—	5,556 千円	138,900 円
通勤手当	通勤距離が1Km以上でバス・自家用車等を利用している職員に支給 ・バス 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置ありただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車 距離に応じて2,700円～26,200円	同じ	—	2,835 千円	53,490 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長 給料の15% ・参事 給料の14% ・次長 給料の13% ・課長 給料の11%	同じ	—	4,167 千円	595,285 円